

みんなの掲示板

ふわりん子育てセミナー
 ■テーマ「心の強い子にするには、子どもの失敗をどう受けとめるか」
 子育てについて気軽に話しませんか？
 時 2月13日(日) 午前10時～11時30分 所 燕勤労者総合福祉センター「あおぞら」
 定 15人 料 大人1人500円、子ども無料 他 無料託児あり

あり(事前予約が必要です)
 時 2月11日(祝)まで 所 家庭倫理の会 燕市(小林) ☎ 090・4050・9618
GEN洋画会
油絵3日間 体験教室
 3日間でキャンバスに油絵を描きます。日展作家で県美連の常務理事が、油絵道具の使い方から描き方を丁寧に説明します。
 時 2月17日(休)・24日(休)・3月3日(休) 午後2時～4時
 所 分水公民館 関 年齢問わ

ず(小学生は3年生くらいから) 定 9人(先着順) 料 1人3000円とキャンバス代・材料費・資料代として500円 他 キャンバスに描いた絵はお持ち帰りいただけます。道具は会で用意します。
 時 2月14日(月)までに電話かファクスにて 関 GEN洋画会(浜木) ☎ 0256・93・2534 (ファクス同じ)

たのしく野球体験
 野球が好きの子、体を動かすことが好きな子、運動が苦手な子、大歓迎です。参加者にはお菓子をプレゼント!
 時 2月26日(出) 午後1時～3時 所 燕市体育センター
 関 年長～小学5年生 関 内容はグループ 関 燕 Jr. ベースボールクラブ(竹野) ☎ 080・5492・0205
ワード入門講座(初級編)
 ワードの基本操作を復習して苦手意識を克服。1つ困ること相談会(3月31日) 午後7時～8時 も実施します。
 時 3月17日(休)・18日(金)・24日(休)・25日(金) 午後7時～9時

シルバードンズ教室 会員募集
 レクリエーションダンスやリズム体操で、心地よい汗を流して楽しみませんか。初心者の人も大歓迎です。
 関 毎月第1・第3木曜日 午後1時30分～3時 所 老人集会センター(大曲) 関 市内および近隣在住の55歳以上の人 料 年4000円前納 他 講師・金子 瞳子さん 関 随時(活動日)に参加費を添えて申し込み 関 シルバードンズ教室(山口) ☎ 90・6256・5865

善意をありがとうございます

■日本青年会議所北陸信越地区 新潟ブロック協議会
 市内児童クラブにキタマエボードゲーム12セット
 ■株式会社 山下家具店
 福祉にウール毛布20枚
 ■ハッピー保育園グループ
 市内児童福祉施設に図書カード1000円カード100枚、500円カード40枚
 ■株式会社 新印青果西部卸売市場・新潟中央青果株式会社
 障がい施設、介護施設に宝船1艘、バナナ(約80個入)50箱、さつまいも(約18個入)50箱 (順不同)

道の駅 国上 から

道の駅国上ホームページ▶

●**天神講菓子展**
 学業成就や健やかなる成長を願い、天神講のお飾りをしましょう。燕市内の菓子店さんの天神講菓子を一堂に集め、粉菓子、生菓子、金花草など販売します。
 時 2月3日(休)～27日(日) 午前10時～午後5時30分
 所 ふれあいパーク久賀美 売店
 ■定休日 月曜日
 関 道の駅国上 ☎ 0256・98・0770

伝統芸能堪能コンサート 「和の心を紡ぐ」
 吉田地区まちづくり協議会 地元で活動している皆さんの、太鼓、日舞、津軽三味線、謡曲、詩吟、民謡などを堪能ください。
 時 2月20日(日) 午後1時30分～3時30分 所 吉田公民館 定 60人程度 関 北川 ☎ 080・5171・0033

時(全4回) 所 中央公民館
 関 ワードの基本操作のできる18歳以上の人 定 10人(先着順) 料 受講料1000円。テキスト「よくわかる初心者のためのワード2019」が必要な人は別途テキスト代1320円 関 2月3日(休)～25日(金) 関 燕 IT ポラントニアの会(有波) ☎ 090・2756・0064 (午前10時～午後6時)

4月から成年年齢が「18歳」に変わります!

日本での成年年齢は、20歳と民法で定められていました。この民法が改正され、4月1日(金)から、成年年齢が20歳から18歳に変わります。これによって、4月1日(金)に18歳、19歳の人はその日から新成人となります。

【現在未成年の人が新成人となる日】

生年月日	新成人となる日	成年年齢
平成14(2002)年4月1日以前生まれ	20歳の誕生日	20歳
平成14(2002)年4月2日～平成15(2003)年4月1日生まれ	令和4(2022)年4月1日	19歳
平成15(2003)年4月2日～平成16(2004)年4月1日生まれ	令和4(2022)年4月1日	18歳
平成16(2004)年4月2日以降生まれ	18歳の誕生日	18歳



「成年」に達すると何が変わる?

親の同意がなくても、1人で契約できるようになります。

未成年の場合は親の同意が必要ですが、成年に達すると親の同意がなくても、さまざまな契約が自分でできるようになります。



「成年」に達して1人で契約する際に注意することは?

契約に責任が生じます。その契約が必要かどうか、よく検討しましょう。

消費者トラブルに遭わないためには、未成年のうちから契約に関する知識を学び、その契約が自分にとって必要かよく判断できる力を身につけることが大切です。

※未成年者の場合、契約は親の同意が必要です。もし、未成年者が親の同意を得ずに契約した場合には、民法で定められた「未成年者取消権」によって、その契約を取り消すことができます。



◀飲酒・喫煙・公営ギャンブルなどは20歳になるまでできません。詳しくは政府広報オンライン「18歳から“大人”に! 成年年齢引き下げで変わること、変わらないこと。」をご覧ください。

不安に思ったりトラブルに遭ったりした場合は、消費生活相談窓口に相談してください。

関 市民課 消費生活相談窓口 ☎ 0256・77・8302
 関 消費者ホットライン ☎ 188 局番なし
 関 警察相談専用窓口 ☎ #9110

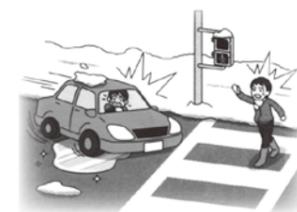


交通事故発生状況

関 生活環境課 交通安全・防犯係 ☎ 0256・77・8162

●令和3年1月1日～12月末日 ()は12月分のみ

	対前年比
発生件数	119件(20) - 2件
死者数	2人(0) 2人
負傷者数	128人(23) - 11人



ドライバーは、歩行者の側方を通過するときは、安全な間隔を保ち、減速・徐行するなど、慎重な運転を心掛けましょう。
 また、歩行者は車の動きに十分注意し、車が止まったことを確認してから横断しましょう。